

東京総合行政相談所相談業務 休止のお知らせ ～令和 7 年 6 月 1 日(日)から当面の間～

西武池袋本店 7 階行政・法律・くらし相談コーナー内の東京総合行政相談所は、同本店の改装工事に伴い、令和 7 年 6 月 1 日(日)から、当面の間相談業務を休止することとなりました。

休止期間中の電話相談は 0570-090110 におかけください。

また、対面による相談は、以下の窓口にてお受けいたします。

関東管区行政評価局

さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館
(最寄り駅: JR 京浜東北線 さいたま新都心駅、JR 埼京線 北与野駅)

東京行政評価事務所

新宿区百人町 3-28-8 新宿地方合同庁舎
(最寄り駅: JR 山手線 新大久保駅、JR 中央線 大久保駅)



行政相談のマスコット キクーン

困ったら 一人で悩まず 行政相談

【照会先】

総務省 関東管区行政評価局総務行政相談部

行政相談課 出井・外崎

(電 話) 048-600-2311

(F A X) 048-600-2336